

## 2008年度 法人事務部門事業計画

### VIII. **管理運営**

#### 1. 学校法人の管理運営体制の新構築

- (1) 改正私立学校法の趣旨に沿った新しい学校法人役員制度を検討し、新しい理事会、評議委員会及び監事を組織する。
- (2) 内部監査室を設置し、内部監査の具体的な実施を推進する。
- (3) (1)に伴い、寄付行為の変更及び関係する法的手続き並びに各種規程の整備を行う。
- (4) 理事会・評議員会の開催運営方法の向上を図る。

#### 2. 中学校・高等学校の管理運営体制の検討

中学校・高等学校の教育諸活動の進展を図るために、校長・教頭等選挙制度を含む教員組織編制の改革を行う。

#### 3. 法人事務部の業務体制整備

- (1) 法人事務部門の次期部門長育成を推進する。
- (2) 前記1.に伴い法人事務部門の業務を整備する。

#### 4. 危機管理体制の構築と実施

- (1) 火災及び地震等災害発生時の対応方法を研究し、迅速な対応策のマニュアル化及び必要備品の整備を推進する。
- (2) 校内における感染症（はしか、鳥インフルエンザ等）対策について研究し、感染症発生時の対応策を検討する。
- (3) 校内でのIDカード携帯徹底及び門衛者の入出門管理能力の向上等により日常の不審者侵入防止の向上を図る。また、不審者侵入時の防御用機器備品の整備、警察署通報システム及び校内連絡方法の整備と訓練を行う。
- (4) 個人情報保護、キャンパスハラスメント、公益通報及びいじめ・暴言等に対応する学院内システムを構築する。

#### 5. 環境マネジメント（地球温暖化防止対策）の組織化及び推進

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、文部科学省は私学においても具体的な自主行動計画策定と成果の報告を求めている。職員はもとより学生・生徒及び保護者を含めた温暖化防止活動を組織化し、推進する。

#### 6. 広報システムの検討

保護者、学生・生徒及び同窓生等関係者への広報の再検討を行う。また、法人ホームページ（私学法改正に伴う情報公開）を作成し、中学・高校及び短大・大学の各ホームページの連携を図る。

### IX. **財務**

#### 1. 新給与表（体系）の作成

- (1) 中学・高校教員及び事務職員について、大阪府教員及び他私学との対比を考慮しつつ、人件費比率の改善を図るための新給与体系を検討する。

(2) 大学教員の評価制度及び契約教員制度推進に伴う給与表の検討を行う。

## 2. 125周年募金（新寄附金）の実施

同窓生・保護者・職員（旧職員）・関係会社・その他を対象とした125周年記念募金活動を実施する。

## X. 改革・改善

### 1. 財務改善の検討

今後の財務状況の改善を図るため財務改善検討委員会を設置し、将来的な経営の安定化を検討する。

### 2. キャンパスマスタープランの検討

中期的将来に向かって、全学院の先進的教育機関として相応しいキャンパスの構築、スペースの確保等の検討を行う。

### 3. 大学院設置

2009年4月開設のため、大学院設置の申請を実施する。

### 4. 学術センター建築着手

図書館（専門分野）スペース、IT関係スペース及び研究室スペース等の機能を有する学術センター建築工事に着手する。

### 5. 125周年事業及び記念行事等計画推進

125周年（2009年度）記念行事及び事業の具体的企画を推進する。

- i. 記念誌等作成のための情報収集、原稿作成、具体的レイアウトの実施等
- ii. ミッションステートメント（寄附行為第2条）及び学院の祈りの設定
- iii. 記念行事の具体的検討及び準備

### 6. 会計ソフトの更新（新システム導入）

1996年度より使用してきた会計システムはハードの老朽化、基本ソフトの陳腐化が進んできた。従来から行ってきた目的別予算作成・執行把握をさらに進展させること、管理会計システムの組み込み、操作性の向上を図る等、新たな会計システムを構築する。

### 7. 労働時間管理システムの検討と実施

全職員の労働時間をタイムカード等の利用により把握し、労務管理の体系化及び新給与システムへの導入を検討する。

(以上)